

- ◇ 鬼北町成川溪谷休養休憩施設条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町情報公開条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町日吉住民センター条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町戸別浄化槽条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町国民保護対策本部及び鬼北町緊急対処事態対策本部条例の制定について
- ◇ 鬼北町国民保護協議会条例の制定について
- ◇ 鬼北町災害派遣手当の支給に関する条例の制定について
- ◇ 鬼北町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- ◇ 町営土地改良事業（かんがい排水・父野川下地区）の施行について
- ◇ 町営土地改良事業（農道整備・広見上組地区）の施行について
- ◇ 工事請負契約（泉小学校大規模改造工事）の締結について
- ◇ 平成18年度鬼北町一般会計補正予算（第1号）について
- ◇ 平成18年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

同 意

◇ 鬼北町固定資産評価員の選任について

意見書

◇ 伊方原発プルサーマル計画に関する意見書（案）について

発 議

◇ 山村振興等農林漁業特別対策事業費等（キジ関連経費）の監査請求に関する決議

一 般 質 問

（概要をお知らせします）

松 浦 司 議員

＜公共工事入札制度の改善について＞
入札制度の適正化・公正化および競争性をより一層推進するため、予定価格および調査基準価格の事前公表を制度化するべきではないか。

町長 国は、予定価格を入札前に公表すると予定価格が目安となつて競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわれること、談合が一層容易に行われることなどにかんがみ、入札前には公表しないこととしており、当町は、国に準じた入札制度を採っている。入札・契約の執行は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、①透明性の確保②公正な競争の促進③適正な施工の確保④不正行為の排除の徹底を基本原則に対応しており、今後も諸情勢に適正に対応するべく、十分な検討を加え、入札・契約の適正化の推進と公共工事の品質確保の促進に努めたい。

＜補助金の見直しについて＞

各種団体などの補助金が一律カットされているが、事業実績や運営

実態を調査・分析したうえで金額を設定すべきではないか。

町長 実態を重んじた成績主義的、成果主義的な評価方式の導入は、検討に値し否定するものではないが、現段階では、現行の一律カット方式が基本的に公平の原則を妨げるものではないと考えている。

＜B&G海洋センタープールの活用について＞

年間を通して利用できる施設として、温水化などの計画はないのか。

町長 長期総合計画の中で、プールの温水化なども検討しており、スポーツレクリエーション施設としてだけではなく、介護予防や健康増進の施設として幼児から高齢者まで年間を通して利用できる多機能型施設にリニューアルするため、実効性のある整備計画を樹立したいと考えている。現在は、先進地の取り組み状況の把握、温水化施設での利用頻度、運営面でのコストの問題、利用者の年齢層など、多岐にわたって調査・研究をしている。

山 本 勳 議員

＜第3セクターの経営改革について＞

6 施設の平成17年度末現在の資本額および町の出資額と出資比率について。

町長 「社団法人鬼北町農業公社」が資本金1億510万円、出資額1億円、出資比率95.1%、「株式会社森の三角ぼうし」が資本金4千5百万円、出資額3千万円、

出資比率66.7%、「株式会社グリーンファーム安森」が資本金1千3百万円、出資額675万円、出資比率51.9%、「株式会社日吉農林公社」が資本金1億2千615万円、出資額1億2千万円、出資比率95.1%、「株式会社日吉原木市場」が資本金6千万円、出資額2千240万円、出資比率37.3%、「株式会社日吉産地」が資本金3千万円、出資額2千万円、出資比率66.7%となっている。

平成18年度総会の開催時期について。

町長 「鬼北町農業公社」が5月30日、「森の三角ぼうし」が5月26日、「グリーンファーム安森」が6月21日、「日吉農林公社」が5月25日、「日吉原木市場」が5月12日、「日吉産地」が5月25日にそれぞれ開催されている。

事業計画や経営内容などについての情報公開条例の運用と、情報開示対応の見解について。

町長 第3セクターの情報公開は地方自治法に基づき、議会に毎年度経営状況などの報告している。町民への情報提供は、旧日吉村では広報誌に掲載して状況報告をしていたが、鬼北町では現在まで実施していない。町としては、鬼北町情報公開条例第26条「出資法人の情報提供」の趣旨を尊重し、透明性の確保のためにも、第3セクターの情報公開が早期に確立するよう、必要な措置を講じたい。

情報開示請求において、領収書